

山口県教育委員会会議録

日時：平成27年4月20日（月） 午後3時

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>4月1日付けで、新しい教育委員会制度のもとで新教育長として就任いたしました。</p> <p>教育委員会を代表する職ということでその責任の重さを痛感しているところでございます。教育委員の皆様方、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、教育委員会会議の運営にあたりましては、新しい教育長が教育委員会の会務を総理するという事になっておりますので、本日の会議から、私の方で議事進行を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、一言お話をさせていただきたいと思っております。去る4月17日、先週の金曜日でございますが、教職員の懲戒処分を行いました。児童生徒の教育を担う教員が生徒に対して、わいせつ行為を行うということは絶対にあってはならないこととあります。このような事案が発生したこと、痛恨の極みでありまして大変重く受け止めております。今回の事件を受けまして、県内の全ての公立学校に対しまして、ただちに再発防止に向けた校内研修を実施し、教職員への指導を徹底するよう指示をしたところでございます。</p> <p>今後こういった不祥事が二度と起こらないように、教職員の綱紀の厳正な保持について指導の徹底を行って参りたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から平成27年度4月の教育委員会会議を開催いたします。この後は座って進行をさせていただきます。最初に本日の署名委員の指名をさせていただきます。山縣委員と岡野委員さん、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、今年度最初の教育委員会会議ですので、改めて事務局の新任幹部職員、自己紹介を順次お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
廣川教育次長	<p>教育次長の重責を担わせていただくことになりました廣川でございます。精一杯努めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

清時審議監	このたび審議監を拝命いたしました清時と申します。精一杯、頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。
教職員課長	このたび教職員課長を拝命いたしました古西と申します。力一杯、頑張ってお参りますので、どうか1年間よろしく願いいたします。
義務教育課長	このたび義務教育課長を拝命いたしました松村です。どうかよろしく願いいたします。
社会教育・文化財課長	このたび社会教育・文化財課長を拝命いたしました松本でございます。どうぞよろしく願いいたします。
企画監	このたび教育政策課の企画監を拝命いたしました木原でございます。どうぞよろしく願いいたします。
教育長	皆さんどうぞよろしく願いいたします。 それでは議案の審議に入りたいと思います。 まず、議案の第1号について、義務教育課から説明をお願いします。
義務教育課長	<p>議案第1号の、山口県教科用図書選定審議会に対する諮問についてであります。</p> <p>今年度は、平成28年度から使用する中学校用の教科書を採択する年度となっております。また、特別支援学校や小中学校の特別支援学級で児童生徒の障害の程度等に応じて使用する絵本などのいわゆる一般図書については、毎年採択を行いますので、今年度は中学校用教科書と一般図書の採択を行うこととなります。</p> <p>平成21年度以降、これまでの採択替えにつきましては、別紙参考資料をご覧くださいと思います。</p> <p>中程の2の教科用図書の採択替えの表についてですが、△の印は採択替えを示しております。今年度は27年度中学校の採択があるところに印がついておりますが、昨年度は小学校の採択替えが行われております。また、中学校は前回平成23年度に実施しているところでございます。今年度採択を行う中学校教科用図書と一般図書については、市町立学校の場合、学校の設置者である市町の教育委員会が採択権者であり、どの教科書を使用するかについては各市町の教育委員会で決定をすることと</p>

なります。

このような、各市町が行う教科書の採択にあたって、県教委が各市町教育委員会に対して指導、助言及び援助を行わなければならないことが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に規定しており、具体的には、採択の基準と教科書を選定する際の資料を示すこととなります。県教委では、その際、先ほどの別紙資料の3の図、左側の②のところに示しております教科用図書選定審議会という諮問機関を設置して、教育関係者や学識経験者などから意見を聞くこととなっております。

本議案は、この教科用図書選定審議会に対し採択の基準や選定資料について諮問するためのものであります。諮問の内容は、資料の3ページにお示しをしておりますとおり、「1 義務教育諸学校における平成28年度使用教科書の採択の基準について」、「2 採択関係者に提示する平成28年度使用教科用図書の選定に必要な資料について」の二つであります。それぞれの諮問の要旨を4ページに載せておりますので、お開きください。

まず1番の「義務教育諸学校における平成28年度使用教科用図書の採択の基準について」でございます。

①では、中学校、特別支援学校の小学部・中学部それぞれにおける教科書採択について、事務手続き上の手順など、一般的な基準を明らかにします。

②では、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級で使用する一般図書の採択について、配慮すべき児童生徒の障害の程度や、一般図書として採択する絵本の条件など一般的な基準を明らかにします。

③では、適正かつ公正な採択の確保に向けての全般的な留意事項について明らかにします。

次に、2番の「採択関係者に提示する平成28年度使用教科用図書の選定に必要な資料について」です。

まず(1)ですが、今年度は中学校用教科用図書について採択が行われる年度であることから、県教委としては、各教科の教科書を調査・研究して、選定資料を作成し、その資料をもって、各採択権者に、指導、助言及び援助を行う必要があります。

次に(2)の一般図書の選定に必要な資料につきましては、昨年同様、絵本などを対象に研究、調査をして、①～③の事項について選定の資料を作成することとしております。

以上、教科用図書選定審議会に対する諮問について、ご審議のほどお願いいたします。

教 育 長	ただ今、義務教育課から内容について説明ありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
山 縣 委 員	ちょうど4年前、同様の主旨の議案があったと思いますが、今回、変わった部分があれば教えてください。
義務教育課長	<p>昨年度、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律案が出されました。これによりますと、一点目は、共同採択地区における市町村教育委員会の協議の方法に関する規定整備ということでございまして、一つの採択地区に複数の自治体がある場合、意見が一つにまとまらなかった場合のルールを定めるということが規定されました。山口県では3つの複数ある採択地区がございまして、4月1日から実施をするように準備が整っているところでございます。</p> <p>二点目は、採択地区の設定単位の変更ということが行われました。採択地区については、都道府県教育委員会がその採択地区の設定単位を決めるわけですが、これまでは市・郡の単位でございましたが、これが市町村の単位に改められるということが二点目です。山口県の場合は、この変更はございません。従来どおりでございます。</p> <p>三点目は、採択結果及び理由等の公表についてでございます。市町村教育委員会等が教科書を採択したときは、採択結果及び理由等を公表するように努めるものとする。この三点が、主な改善点がございます。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。他に何かありましたら、お願いいたします。</p> <p>それでは特にないようでございますので、議案第1号については承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	承認。
教 育 長	<p>それでは、議案第1号を承認します。</p> <p>続いて、報告事項に入ります。報告事項1について、高校教育課から説明してください。</p>
高校教育課長	それでは私から平成27年度山口県公立高等学校入学者選抜のための学力検査等得点状況についてご報告をさせていただきます。まず、資料の6ページをご覧ください。

1の学力検査についてでございますが、平成27年度山口県公立高等入学者選抜のための学力検査は、平成27年3月10日火曜日に、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施いたしました。学力検査の実施時間は各教科とも50分、配点は各教科50点満点でございます。

次に、2の学力検査得点状況についてでございますが、教科別の平均点については、国語が35.2点、社会が28.7点、数学が26.2点、理科が27.7点、英語が29.9点でございます。全教科の得点の合計の平均点は147.7点でございます。得点の合計の分布状況は、資料7ページの2の得点の合計分布状況にお示しをしておりますのでございます。

なお、平成27年度入学者選抜実施状況につきましては、資料8ページから11ページに一覧表を掲載しておりますので、その内容をご説明させていただきます。資料10ページをご覧ください。

一番下の「全日制 計」の欄にお示ししておりますように、平成27年度入学者選抜の全日制課程において、入学定員は8,370人で、推薦入学合格者数は、1,982人ございました。

第一次募集では入学定員から推薦入学合格者数を引いた定員6,388人に対し、7,939人が志願し、このうち7,691人が学力検査を受検いたしました。第一次募集の合格者数は、推薦合格者数1,982人を含め8,027人となりました。

また、第一次募集の空き定員は入学定員の8,370人から第一次募集合格者数8,027人を引いた343人となり、この343人が第二次募集の募集定員となりました。第二次募集は198人が志願し、その結果100人が合格しました。

全日制課程における合格者の総数は、第一次募集合格者数8,027人と、第二次募集合格者数100人を合計した8,127人となりました。

次に、定時制課程の実施状況でございますが、資料11ページの一番下の欄にお示ししておりますように、入学定員は600人で、第一次募集では173人が志願し、このうち159人が受検し、108人が合格しました。

第一次募集における空き定員は、入学定員600人から第一次募集合格者数108人を引いた492人で、この492人が第二次募集の募集定員となりましたが、これに対し89人が志願し、45人が合格しました。

定時制課程における合格者の総数は、第一次募集合格者数108人と、第二次募集合格者数45人を合計した153人となりました。

続きまして、学力検査の結果についてその概略をご説明いたします。
資料13ページをお開きください。

1の「出題の概要」につきましては、既に3月10日に報道発表しているものですが、全体として、基礎的・基本的な内容と応用的な内容の両方について均衡を図って出題をするとともに、知識・技能を活用する力や、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をみる問題を重視して出題をしたところです。

次に、2の「結果の総評」でございますが、各教科とも基礎的・基本的な事項に関する問題につきましては、昨年度までと同様、よくできており、中学校における平素の学習の成果がよく表れたものとなっております。

一方、資料や表・グラフ等から分かったことをまとめて適切に表現する力をみる問題や、論理的に考えたり柔軟に思考したりする力をみる問題については、全体としてみると、更に努力が必要な状況が見られました。

今後につきましては、学習内容と生活場面や実社会との関連を考えながら学習することで、学ぶことの意義や有用性を実感し、学習に対する興味・関心を高めることが必要であること、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をさらに身に付けていくことが大切である、としております。

資料14ページ以降は、教科ごとに「出題の特徴・結果の概要」を示すとともに、3の「課題がみられた問題例」においてどのようなところに課題がみられたのかを実際の問題を例にとり、解答の状況や課題を示しております。さらに4の「今後の学習指導に向けて」において、今後の指導に取り入れる視点を各教科3点ずつ示しております。

続きまして学校指定教科検査の得点状況についてご報告いたします。
再び資料の6ページをご覧ください。

4の学校指定教科検査についてでございますが、学校指定教科検査は選抜方法の一層の多様化を図るため、面接・小論文・実技検査と同様に学力検査に加えて実施するものであり、今回で3回目の実施となりました。

この検査は3月10日火曜日の午後3時20分から、国語、数学及び英語のうち、学校が指定した教科について実施いたしました。実施時間は、1教科実施が20分、2教科実施が40分、3教科実施が60分、配点は各教科20点満点でございます。

	<p>5の学校指定教科検査得点状況についてでございますが、教科別の平均点につきましては、国語が13.3点、数学が6.3点、英語が8.3点でございます。3教科全てを受検した者の得点の平均点は28.1点でございます。得点の分布状況は資料24ページの2の(2)にお示ししているところでございます。</p> <p>続きまして、学校指定教科検査の結果についてその概略をご説明いたします。資料26ページをご覧ください。</p> <p>まず1の「出題の概要」でございますが、学校指定教科検査につきましては基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力をみるとともに、知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力などをみる問題を中心に出题いたしました。</p> <p>次に、2の「結果の総評」でございますが、目的に応じて必要な情報を取り出すことは概ねできておりましたが、取り出した情報を基に思考・判断し、適切な表現を用いて説明したり、課題を解決する方法を導き出したりすることについては、更に努力が必要な状況がみられました。資料の27ページから29ページまでは、教科ごとに課題がみられた問題を示すとともに、30ページには、今後どのような指導が望まれるのかを示しております。</p> <p>なお、お示しした資料については、県内の小中学校をはじめ、関係教育機関に配布し、今後の学習指導に役立てていただくこととしております。</p> <p>簡単ではございますが、以上で学力検査等得点状況について報告を終わります。</p>
教 育 長	<p>高校教育課から報告事項1について説明がありましたが、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>最初に学力検査の得点状況の平均点の話がありましたが、各教科の目標点の説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>各教科の目標点でございますが、各教科とも28点を目標に設定しております。従いまして、得点の合計は140点、これを目標に問題を作成いたしました。</p>
教 育 長	<p>目標点と実際の平均点等の説明がありましたが、その他何かご質問は。</p>
稲 野 委 員	<p>これは結果の分析をして公表されていますが、各中学校に市町の教育</p>

<p>高校教育課長</p>	<p>委員会を通じて結果をお知らせするというのでしょうか。</p> <p>今ご指摘をいただきましたように、こうした分析結果等については県内の中学校だけでなく小学校も含めて関係の教育機関に配布し、それをもって今後の学習指導に役立てていただくということにしております。</p>
<p>稲野委員</p>	<p>この結果をもって高校に進学されますが、各学校で分析結果や生徒の得点の層が異なると思うのですが、今回入学した学生はこういう部分が弱いということを各高校にも伝えられているのでしょうか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>中学校、小学校を例示として出しましたが、高等学校にも周知することになります。各高校では推薦入学・学力検査の採点等を通して生徒の学力等について、しっかり把握し、分析していることと思います。</p> <p>そういったことを踏まえて、高等学校では入学後の学習指導に活かしていくということになると思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>各高校では採点結果をみて、今年の1年生は特にこういうところに気をつけなければということで、しっかり対応していると思います。</p> <p>他にございますか。</p>
<p>山縣委員</p>	<p>先日の県市町教育委員会教育長・委員会議で講演された先生が、全国学力テストに関して、1年ごとに生徒が変わるからそれを比較してもあまり意味がないようなことを仰っていました。</p> <p>私は決してそれに対して100%同意するわけではないのですが、この公立高校入学者選抜の結果で、やはり各学年の特徴がわかりますよね。こういう部分が弱いとか、全般的なレベルと言いますか、もう少しこの学年は勉強した方がいいのではないかとか、そういったものはこれによって把握できるものですか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>問題は基本的に中学校の学習指導要領に則って出題しておりますので、生徒が取り組みやすいとか、少し取りくみにくかったということが結果的にあるにしても、出題内容については、いずれも学習指導要領の範囲内でございます。</p> <p>そうしたことから毎年問題が違うため、平均点の単純比較そのものは、点が高いから学力が高いとか、低いから低いという判断は少し難しいかもしれません。</p>

山 縣 委 員	<p>しかし、高校入学後の指導、あるいは中学校サイドへの大きなメッセージとなりますので、中学校における授業改善等にこうした分析結果をしっかりと活かして、生徒の学力向上に努めて頂ければと思っております。</p> <p>課長が仰るように各中学校にはそういうデータが行くわけですよ。そういった分析は、学校によって十分されているところとされていないところが現実にはあるのではと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>今ご指摘の点についてでございますが、義務教育課それから各市町教委ともしっかり連携しまして、学校による差がなるべく少なくなるように各現場の方では授業改善等に努めていただき、生徒の学力向上につなげていってもらえたらと思っております。</p>
教 育 長	<p>他にございますか。</p> <p>最初の時系列による変化ですね、この前の会議でありました。</p> <p>高校の生徒には3年先に進学にせよ就職にせよ、出口が決まっていますので、入った生徒をいかに伸ばしていくのか、これは本当に各学校で必死にやっています。年間、年々どう変化したかというデータは各学校、教育委員会が持っています。</p> <p>いかがでしょうか。他に何かありましたら。</p>
岡 野 委 員	<p>定時制のことでひとつ伺います。定時制の枠は各学校40名、これに対し、あまりにも今年の入学者の数が少ない。これで学校経営がやっていけるのか、3名とか5名しか入学していない学校もたくさんあり、統合とかは考えられないだろうかと、その辺について伺います。</p>
高校教育課長	<p>ご指摘のとおり定時制課程におきましては、全ての学校において、第二次募集の合格者を加えても定員に達していない状況でございます。入学者数が一桁の学校がたくさんあり、そうしたことから今の定時制の再編統合についての考え方についてというご指摘でございました。</p> <p>先月の教育委員会会議でもお知らせをしましてとおり、今後、次の再編整備の実施計画を検討していくなかで、多部制の設置に加えて、夜間定時制の再編統合等も具体的に検討していく予定にしております。</p> <p>そういうことで、大きく定員を満たしていない状況は十分に認識しておりますので、色々な形で工夫をしながら、教育活動、教育内容について</p>

山 縣 委 員	<p>て、やはり充実させていくことが必要だと思っております。また、同時に進めていきたいと思っております。</p> <p>今の関連ですが、定時制も全日制も同様に定員を満たしていない学校があって、二次募集をしても、二次募集の半数はやはり不合格という状況です。教育現場のことはよくわかりませんが、その学校に入学されても、他の生徒さんが困るといえるか、そういう判断で不合格にしているということですか。</p>
高校教育課長	<p>定時制を含めまして定員の方に余裕があるならば、受け入れて学校の方で教育してはいかかかのご指摘であると思えます。</p> <p>入学者選抜はその実施要領におきまして、選抜について各高等学校、学科の教育を受けるに足る能力・適性を総合的に判断して行うと定められております。</p> <p>従いまして、その学校・学科に入学したからには卒業させるという責務もございますので、総合的な能力・適性をしっかりとみて厳正・公正に選抜を行っているところでございます。</p>
中 田 委 員	<p>今の定時制のところですが、二次募集の第一志願者数が89名で合格者が45人ですから、44人不合格の人がいるということだと思えますが、この人たちはどうなっているのでしょうか。</p> <p>つまり、公立以外に私立があるので、私立の方に進学されているならば大きな問題はないと思えます。何らかの形で高校教育を受ける機会があるということですから。</p> <p>しかし、もし全く進学する機会がないということになると、社会人になるか、もう1年浪人して受検するかということだと思っておりますが、どんな実態なのかを聞きたいと思えます。</p>
高校教育課長	<p>定時制の二次募集に合格しなかった生徒のうち、ご指摘のように私立高校へ進学する生徒もございます。</p> <p>さらには、県立であれば山口高校の通信制、県内にはその他広域の通信制の高等学校がございます。そうしたところで通信教育に進学する生徒も見受けられます。</p>
教 育 長	<p>希望がある生徒については、できるだけ一人でも多く受け入れて欲しいという声も沢山あると思うのですが、やはり受ける生徒は様々ですか</p>

教育政策課長	<p>ら、希望があるからはい、とはなかなかいきません。言いづらいところがあることもご理解いただけたらと思います。</p> <p>はい、よろしいですかね。それでは、この件につきましては、報告のとおり承ります。</p> <p>次に、次回以降の教育委員会会議の日程について、教育政策課からお願いします。</p> <p>それでは、5月の定例会議につきましては、5月21日の木曜日、6月は6月18日木曜日、7月は21日の火曜日、以上の午後2時に予定をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。</p>
--------	--